

決議案第5号

持続可能な福祉制度と財政規律の確立を求める決議について

別紙、持続可能な福祉制度と財政規律の確立を求める決議を、宝塚市議会において決議されたく、宝塚市議会会議規則第15条第1項の規定により提出します。

令和7年(2025年)7月10日

宝塚市議会議長 富川 晃太郎 様

(発議者)

宝塚市議会議員 桑原 健三郎

同 村松 あんな

同 泉 友紀

## 持続可能な福祉制度と財政規律の確立を求める決議

宝塚市の財政状況が、このまま何も手立てを打たなければ、数年後には予算編成が困難となる深刻な状況にあること、さらには、現時点において具体的な改革案を示すことができない状況であることは、最新の財政見通し及び市当局の答弁などにより明らかとなっている。

その一方で、令和7年度宝塚市一般会計補正予算（第2号）において2億7,700万円を積み立てることで、基金残高が15億円に迫る金額となる障碍（がい）福祉基金については、現時点では基金の活用によって何を実現しようしているのか、対象や規模を含めた具体的な使途が十分に示されておらず、今後の関係団体との協議を踏まえ「新たな取り組み」を示すという答弁に留まっており、当該基金の設立から今日までの経緯を尊重する立場に立ったとしても、市民理解を得るにはより一層の情報開示と議論の深化が必要な状況にある。

このような状況を踏まえ、本市の将来世代への責任を果たしつつ、持続可能な市政運営の実現を目指す観点から以下の事項を強く要望する。

- 1 財政健全化に向けた具体的施策の策定・実行を早急に行うこと。
- 2 障碍（がい）福祉基金については、今後の財政状況や基金残高の推移を十分に踏まえた上で、使途の明確化、制度の在り方の検証を行い、市民・議会に丁寧に説明すること。
- 3 市長が年内に示すとされた「新たな取り組み」については、早急に関係団体との協議を進め、議会に対して適時情報提供を行い、その進捗を共有すること。
- 4 今後の基金積立にあたっては、財政規律と市民福祉の向上の双方を満たす方針を策定し、持続可能な制度設計のもとに行うこと。

以上決議する。

令和7年(2025年)7月10日

宝塚市議会